

裁判資料の収集・調査

【 取り寄せ書類（見本） 】

◆戸籍謄本(全部事項証明書) ······	1
◆改製原戸籍謄本 ······	2
◆戸籍の附票 ······	3
◆住民票 ······	4
◆不在籍証明書 ······	5
◆不在住証明書、告知書 ······	6
◆外国人登録原票記載事項証明書 ······	7
◆土地登記簿謄本(全部事項証明書) ······	8
◆建物登記簿謄本(全部事項証明書) ······	9
◆区分所有建物謄本(全部事項証明書) ······	10
◆地図(不動産登記法14条に基づくもの) ······	11
◆公図(地図に準ずる図面) ······	12
◆地積測量図 ······	13
◆建物図面 ······	14
◆価格証明書(土地) ······	15
◆価格証明書(建物) ······	16
◆公課証明書(土地) ······	17
◆公課証明書(建物) ······	18
◆名寄帳 ······	19
◆商業登記簿謄本(履歴事項証明書) ······	20
◆自動車登録事項証明書 ······	21
◆交通事故証明書 ······	22
◆後見等登記事項証明書 ······	23
◆後見等登記されていないことの証明書 ······	24
◆身分証明書 ······	25
◆課税・非課税証明書 ······	26
□戸籍の読み取り ······	27~31
□登記簿謄本の読み取り ······	32~34
◆戸籍届出等に関する記載事項証明 ······	35

醫學

平成21年6月18日

〔日本弁護士連合会統一用紙〕 戸籍管掌本等職務上
〔戸籍法〕10条の2第3項から第5項までの規定にによる請求)

請求の種別	戸籍	除籍	原戸籍	謫居	抄本	1通
本籍	東京都足立区寺丁目234番地5					
請求に係る者の氏名	木戸 太郎					
請求に係る者の氏名	木戸 太郎					
生年月日	M T S H	年	月	日		
請求に際し明らかにしなければならない事項						
① 被削除者又は被削除外に おける氏名上若しくは行 政上の沿革手続の代理の代 理要務に必要な場合 (法 10条の2第4項)	事件の種類、代理手続及び戸籍の記載事項の利用目的 離婚事件の調停手続代理の準備のため					
2 刑事手続へ等として請 求する場合 (法10条の 2第5項)	業務の種類 :					
3 上記1及び2以外の場 合で受任事件又は本務に 關する業務を遂行するた めに必要な場合 (法10 条の2第3項)	被削除者の氏名又は名称 : 代理人について該当する事由 上記に該当する具体的な事由 :	法10条の2第1項 : □ 1号 □ 2号 □ 3号				
請求者 (注3) 事務所所在地	木戸 太郎 〒236市中区日本大通9番地	本黄 洋 弁護士会所属				
事務所名	事務所名	事務所名				
氏名	木戸 太郎	木戸 太郎				
登録・電話番号	登録番号 第12345号	電話番号 045(321)3210				
使用者 (事務職員限定)						
住所 (注4)	住所 千葉県市中区日本大通9番地	住所 千葉県市中区日本大通9番地				
氏名	氏名 ○○○○	氏名 ○○○○				
壬子	印	印				

〔本用紙の使用方法に関するお問い合わせは 日本弁護士連合会事務局 電話 (03)3580-9841 (ヤ)〕

(注1) 諸当事務所に○を付す。

(注2) 刑事弁護人等とは、刑事弁護人、少年保護事件の付添人、医療観察事件の付添人、人身保護法上の代理人、民衆訴訟35条1項の特別代理人、その他の10条の第5項に記載されているものをいふ。(法10条の第5項)

(注3) 弁護士法人が請求する場合は、被辯護の所在地及びひ番号の名称、代表者氏名及び届出番号を記載する。この場合、「登録番号」を二重線で削除する。「届出番号」を「届出番号」を記載する。なお、法10条の第4項1号かつご参照。

(注4) 依者が事務院職員が分証明書を有しない場合は、被辯護の住所所を記載する。

(ご注意) 本請求書は、個人情報保護の重要性に鑑み、慎重に取り扱い、慎重に取り扱い、謹入された会員以外ご使用にならないようお願い致します。

本 姓		籍 名	(3の1) 全 部 事 業 登 記 申 請 書
戸籍事務改製			【改製日】平成8年5月3日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記録されている者		【名】 太郎	【配偶者区分】夫 【生年月日】昭和19年2月12日 【父】子下井玉印 【母】子下井委 【配偶】五郎 【出生日】昭和22年2月12日 【出生地】北海道旭川市 【退出日】昭和49年2月20日 【退出人】父
身分事項	出生	【名】 花子	【配偶者区分】妻 【配偶者氏名】白井一郎 【配偶者年齢】45歳 【配偶者性別】男 【配偶者誕生日】昭和45年11月13日 【配偶者出生地】北海道旭川市 【配偶者退出地】千人町1番地 【配偶者退出日】昭和45年11月13日 【配偶者退出人】花子
戸籍に記録されている者	婚姻	【名】 太一	【配偶者区分】夫 【配偶者氏名】花子 【配偶者年齢】50歳 【配偶者性別】女 【配偶者誕生日】昭和30年7月7日 【配偶者出生地】東京都新宿区 【配偶者退出地】東京都新宿区 【配偶者退出日】昭和30年7月7日 【配偶者退出人】太一
戸籍に記録されている者	身分事項	【名】 太郎	【配偶者区分】夫 【配偶者氏名】花子 【配偶者年齢】50歳 【配偶者性別】女 【配偶者誕生日】昭和30年7月7日 【配偶者出生地】東京都新宿区 【配偶者退出地】東京都新宿区 【配偶者退出日】昭和30年7月7日 【配偶者退出人】太郎
戸籍に記録されている者	婚姻	【名】 花子	【配偶者区分】妻 【配偶者氏名】太郎 【配偶者年齢】50歳 【配偶者性別】男 【配偶者誕生日】昭和30年7月7日 【配偶者出生地】東京都新宿区 【配偶者退出地】東京都新宿区 【配偶者退出日】昭和30年7月7日 【配偶者退出人】花子
戸籍に記録されている者	身分事項	【名】 太一	【配偶者区分】夫 【配偶者氏名】花子 【配偶者年齢】50歳 【配偶者性別】女 【配偶者誕生日】昭和30年7月7日 【配偶者出生地】東京都新宿区 【配偶者退出地】東京都新宿区 【配偶者退出日】昭和30年7月7日 【配偶者退出人】太一

改製原戶籍

平成六年法務省令第51号附則第三条
に記載の改製につき平成八年五月三日附

花の色は熱により一時的に色が消える特殊インキを使用しています。

(ご注意) 本請求書は、個人情報保護の重要性に鑑み、慎重に取り扱い、購入された会員以外ご使用の場合は、該住所を記載する。

【本用紙の使用方法に関するお問い合わせは　日本弁護士連合会事務局　電話（03）3550-9841（代）】

東京都足立区 寿一丁目二番三号
名 氏 横井 太郎

請求の種別	戸籍を・除籍・原戸籍	謄本	抄本	1通
本 紙	東京都足立区寺丁目2番13号			
筆頭者の氏名	中西 伸太郎			
請求に係る者の 氏名	氏名 (フリガナ)			
利用目的の種別(注1)	請求に際し明らかにしなければならない事項			
(1) 請求手続又は裁判外における受取事由上若しくは行政上の手続や処理手続の代理業務に必要な場合(法1.0条の2第4項)	事件の種類、代理手続の記載事項の利用目的 「虚偽分離」事件や誤用事件を代理業者からため			
2 刑事訴訟人等として請求する場合(法1.0条の2第5項)	業務の別及び戸籍の記載事項の利用目的			
3 上記1及び2以外の場合で受取事由又は事務に因する業務を遂行するために必要な場合(法1.0条の2第3項)	業務の種類: 依頼者の氏名又は名称: 受取者について該当する事由 上記に該当する具体的な事由:	法10条の2第1項:□ 1号 □ 2号 □ 3号		
筆頭者 (注3) 事務所所在地	中西 伸太郎 やまと市中央日本大道9番地	中西 伸太郎 弁護士会所属		職印
使用者(事務職員限定) 住 所	姓 名 (注4) 登録・電話番号	登録番号 第 12345 号 電話番号 045(721) 3210		印

〔日本弁護士連合会統一用紙〕 戸籍謄本等取扱上諸注意 (戸籍法10条の2第3項から第5項までの規定による請求)

[日本弁護士連合会統一用紙]
住民票の写し等職務上請求書（住民基本台帳法12条の3第2項等による申出）

平成21年6月18日

長殿

請求の種別	住民票の写し・住民票記載事項証明書・戸籍の附票の写し・除票の写し		1通
住民基本台帳の閲覧			
住所・本籍	(注1) 東京都葛飾区柴又一丁目2番		
世帯主・筆頭者の氏名	(注1) 太賀 伸太郎		
注12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項			
請求に係る者の氏名	<input type="checkbox"/> 世帯主についてその旨 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名及び世帯主との親類 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> その他 ()		
(注2)			
利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 自己の権利を行使し、又は自己の義務を履行するために住民票の記載事項を確認 <input type="checkbox"/> する必要がある者 <input type="checkbox"/> 地方公共団体の機関に提出する必要がある者 <input type="checkbox"/> その他、住民票の記載事項を利用する正当な理由がある者		
利用目的の内容	扶養手続認定の準備のため		
業務の種類	訴訟手続の代理業務		
依頼者の氏名又は名称	(注3) 太賀 伸太郎		
請求者	(注4) 太賀 伸太郎		
事務所住所	大坂洋市中区日本大道9番地		
氏名	弁護士	日弁一郎	職印
事務所名	大坂洋市中区日本大道9番地		
登録・電話番号	登録番号 第12345 号 電話番号 045 (321) 3210		
便使者(事務取扱限定)			
住所	(注5) 住所		
氏名			

〔本用紙の使用方法についての案内〕
（注1）戸籍の附票を請求する場合は本籍及び住地を名を各々記載する。
（注2）基礎証明事項とは、法7条1号から8号までに定める事項（氏名、生年月日、性別、住民となる年月日、住所、届出年月日、施行の生所等）をいへ、これ以外の住民票の記載事項が記載された写し等を求める場合はその求める事項を記載する。

（注3）依頼者の氏名等は、その受任している事件又は業務についての業務が専門的又は技術的外手続における民事上若しくは行政上の紛糾手続についての代理業務である場合は記載する必要はない。

（注4）弁護士送達人が請求する場合は、事務所の所在地及び送達人の名称、代表者氏名及び届出番号を記載する。この場合、「登録番号」を二重線で削除し、「届出番号」を記載する。

（注5）依頼者が事務取扱限定を有しない場合は、通常の自宅住所を記載する。事務取扱限定を有する場合は、事務所住所を記載する。

〔ご注意〕 本請求書は、個人情報保護の重要性に鑑み、慎重に取り扱い、購入された会員以外で使用にならないようお願い致します。

発行番号 00073932

この文書は、戸籍の附票の原本と相違ないことを証明する。

平成20年6月4日

青木 勇



270

この記載には「すかし」等の

(日本弁護士連合会統一用紙)
住民票の写し等職務上請求書 (住民基本台帳法12条の3第2項等による申出)

平成21年 6月18日

卷頭 長 殿

請求の種別
住民票の写し・住民票記載事項証明書・戸籍の附票の写し・除票の写し 1通

住民基本台帳の観察

住所・本籍 (注1) 千葉県市港南区〇×町 1丁目2番3号
世帯主・筆頭者の氏名 (注1) 千葉 幸太郎
法12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項
四世帯主についてその旨 □世帯主の氏名及び世帯主との続柄 □本籍
□その他 ()

請求に係る者の氏名 (注2) 氏名 (フリガナ) せ 萌 金 貴 年 月 日

利用目的
□自己の権利を行使し、又は自己の義務を履行するために住民票の記載事項を確認する必要がある者
□國又は地方公共団体の機関に提出する必要がある者
□その他、住民票の記載事項を利用する正当な理由がある者
(依頼者について該当するものにチェック)

利用目的の内容 質疑請求訴訟提起の準備のため (当事者の特定及び所在確認)

業務の種類
訴訟手続の代理業務

依頼者の氏名又は名称 (注3)
請求者 (注4) 千葉 幸 太 郎 並護士会所属
事務所所在地 〒236-0001 東京都江東区大島9番地
事務所名

氏名 幸 太 郎 登録番号 第 12345 号 電話番号 045(321)3210
登録・電話番号

使用者 (専修職員限定) 住所 氏名 印

氏名 幸 太 郎 住所 氏名 印

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。
この平成21年3月26日
(二注意) 本請求書は、個人情報保護の重要性に鑑み、慎重に取り扱い、購入された会員以外ご使用にならないようお願い致します。

住 民 票	平成 7年 3月 1日改製	横浜市西区
世帯主 氏名 千葉 幸太郎	生年月日 昭和20年1月2日	性別 男 務業 会社員
生 所 在 地 横浜市〇×町1丁目2番3号	年月日 平成20年1月5日	年月日 平成20年1月5日
1 本件は、市港南区〇×町1丁目2番3号に在住する千葉 幸太郎が、平成4年3月21日提出		
氏名 千葉 幸太郎	生年月日 昭和20年1月2日	性別 男 務業 会社員
生 所 在 地 横浜市〇×町1丁目2番3号	年月日 平成20年1月5日	年月日 平成20年1月5日
2 本件は、市港南区〇×町1丁目2番3号に在住する千葉 幸太郎が、平成4年3月21日提出		
氏名 千葉 幸花子	生年月日 昭和25年8月3日	性別 女 勤務 役員
生 所 在 地 横浜市〇×町1丁目2番3号	年月日 平成20年1月5日	年月日 平成20年1月5日
3 本件は、市港南区〇×町1丁目2番3号に在住する千葉 幸花子が、平成4年3月21日提出		
氏名 千葉 幸太一	生年月日 昭和50年10月27日	性別 男 勤務 役員
生 所 在 地 横浜市〇×町1丁目2番3号	年月日 平成20年1月5日	年月日 平成20年1月5日
4 本件は、市港南区〇×町1丁目2番3号に在住する千葉 幸太一が、平成4年3月21日提出		



横浜市
港南区

不 在 籍 証 明 願

20年6月18日

(申請先)

横浜市西区長

申請者 住所 横浜市中区日本大通9番地

氏名 弁護士 日角一郎

現在、次の表示に該当する戸籍のないことを証明願います。

横浜市西区○×町丁目2番3号

氏名 本萬弁太一

上記願いのとおり該当する戸籍のないことを証明します。

平成20年6月20日

横浜市西区長

願明証住在不

一七·五月二十日

六

卷之三

長區市九丁

中華人民共和國住房和城乡建設部

氏名
井口一郎

現在、次の表示に該当する住民票のないことを証明願います。

横浜市旭区 04X時 IT自2番 3号

部太弁葉名氏

上記願いのとおり該當する住民票のないことを証明します。

平成17年5月23日

長区旭市浜横

上古考略

告 知 書

本籍：東京赤坂区〇×町一丁目15番地

筆頭者 橫井 太郎

消除年月日昭和 11 年 7 月 12 日

上記の戸籍は、下記（3）の理由により交付できません。

- (1) 80年の保存期間経過により廃棄。(戸籍法施行規則第5条第4項)
 - (2) 昭和20年9月中に滅失。(昭和29年4月20日法務省告示第426号)
 - (3) 昭和20年5月26日戦災により焼失。
 - (4) 昭和20年5月26日戦災により除籍簿及び見出帳を焼失したので調査できません。
 - (5) 戸籍及び除籍見出帳により調査しましたが見当たりませんので、大正8年12月31日以前の除籍と思われます。大正8年12月31日以前の除籍簿及び見出帳は大正12年9月1日の火災により焼失したので調査できません。

平成15年2月14日

東京都港区長



不動産登記事項証明書(土地)
印鑑手帳

1/1

不動産登記事項証明書交付申請書 登記簿副本・抄本

不動産用

※太字の中に記載してください。

登記申請人		登記申請人		登記申請人	
窓口に来られた人		窓口に来られた人		窓口に来られた人	
(申請人)		(アリガナ)		(アリガナ)	
住所		住所		住所	
本気汽市中日本大通9番地		本気汽市中日本大通9番地		本気汽市中日本大通9番地	
氏名		氏名		氏名	
弁護士・日弁一良		弁護士・日弁一良		弁護士・日弁一良	
※地番・家屋番号は、住居表示番号(○番○号)とはちがいますので、注意してください。					
種別 (印をつける)	郡・市・区	町・村	丁目・大字	地番	家屋番号又は所有者番号
1 <input checked="" type="checkbox"/> 土地	本気汽市中日本大通		一丁目	123番4	東弁二郎
2 <input type="checkbox"/> 建物					/
3 <input type="checkbox"/> 土地					
4 <input type="checkbox"/> 建物					
5 <input type="checkbox"/> 土地					
6 <input type="checkbox"/> 建物					
7 <input type="checkbox"/> 土地					
8 <input type="checkbox"/> 建物					
9 <input type="checkbox"/> 財團(自録付)					
□その他					
※共同担保目録が必要なときは、以下にも記載してください。 次の共同担保目録を「種別」欄の番号()番の物件に付ける。 □現に効力を有するもの □全部(抹消を含む) □()第 号					
※該当事項の□に印をつけ、所要事項を記載してください。 登記事項証明書・勝本(土地・建物) □専有部分の登記事項証明書・抄本(マンション名) □現に効力を有する部分のみ(抹消された抵当権などを省略) 一部事項証明書・抄本(次の項目も記載してください。) □共有者 共有者□ 所有者□ 共有者 □コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿・記録(平成 年 月 日閉鎖) □合筆、滅失などによる閉鎖登記簿・記録(平成 年 月 日閉鎖)					
交付通数	交付枚数	手数料	受付・交付年月日		

登記印紙は御印をしないで、印にはつてください。

(登記印紙は収入印紙とちがいますので注意してください。)

表題部(土地の表示)		調査		不動産登記番号	
地図番号	【全】	筆界特定	【全】	02000000249868	
所在	横浜市南区△×△丁目	①地番	②地目	③地籍簿	原因及びその日付(登記の日付)
123番4	宅地			88	29 【全】

権利部(甲区)(所有権に關する事項)		権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)	
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和58年12月5日 第6667号	原因 昭和58年11月30日相続 所有者 岸谷春介(代用印) 茶山一郎 年月 = 58 部位2番の登記を移記
	【全】	【全】	【全】
			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成7年2月23日

* 下線のあるものは抹消されていることを示す。

平成21年6月9日
横浜地方方法局

登記官

藤井烈

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

蓋

印

書申請交付本書明証項本。謄簿記登記登登

不動産用

太棒の中に記載してください。

登記印紙欄		
<table border="1"> <tr> <td>登記印紙</td> </tr> </table>		登記印紙
登記印紙		
<table border="1"> <tr> <td>登記印紙</td> </tr> </table>		登記印紙
登記印紙		
<p style="text-align: center;">登記印紙は郵便をしないで、こりにはつてください。 (登記印紙は収入印紙とちがふますので注意してください。)</p>		
<p>※地番・家屋番号は、住居表示番号(○番〇号)とまちがいますので、注意してください。</p>		
（申請人） フリガナ	住所 横浜市中区 日本大通 9番地 氏名 弁護士 田中一郎	
種別 (印をつける)	都・市・区 町・村 字 丁目・大字 地	
1 □土地	横浜市神奈川区東仲町1丁目1番地	
2 □建物		
3 □土地		
4 □建物		
5 □土地		
6 □建物		
7 □土地		
8 □建物		
9 □財團 (□目録付) □船舶 □その他		
<p>※共同担保目録が必要なときは、以下にも記載してください。番の物件に付ける。 次の共同担保目録を「種別」欄の番号に付けるもの □全部 (抹消を含む) □() 番 号</p>		
<p>※該当事項の□に印をつけ、所要事項を記載してください。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 登記事項証明書・謄本 (土地・建物) <input type="checkbox"/> 専有部分の登記事項証明書・抄本 (マンション名) <input type="checkbox"/> ただし、現に効力を有する部分のみ (抹消された抵当権などを省略)</p>		
<p><input type="checkbox"/> 一部事項証明書・抄本 (次の項目も記載してください。) <input type="checkbox"/> 共有者</p>		
<p><input type="checkbox"/> 所有者事項証明書 (所有者・共有者の住所・氏名・持分のみ) <input type="checkbox"/> 所有者 □ 共有者 _____</p>		
<p><input type="checkbox"/> コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿・記録 (昭和 年月日閉鎖) <input type="checkbox"/> 合併、滅失などによる閉鎖登記簿・記録</p>		
交付通数	交付枚数 手数料 受付・交付年月日	

お詫び申せば、お品をしなりでりりりはれてへだれ。

(登記印紙は収入印紙とちがいますので注意してください。)

表 領 部		(主である建物の表示)		調製	金額	不動産番号	02050001191975
所在図番号	案内図						
所 在	横浜市鶴見区木更津町1234番地56。			金額			
案内図番号	1234番56。			金額			
① 種類	② 構造	③ 床面積	坪	原因及びその日付(登記の日付)			
店舗	木造スレート葺3階建	1階	20	65	平成15年9月10日新築		
		2階	32	80	[平成15年9月14日]		
		3階	30	37			
所 有 者	横浜市鶴見区木更津町1234番地56。			坪	金額		
権利部(甲区)	<所有権に関する事項>						
順位番号	登記の目的	交付年月日・受付番号	権利者その他の事項				
1	所有権保存	平成15年9月26日 第54321号	所有者 横浜市鶴見区木更津町1234番地56 平成15年9月26日 第54321号				

不動產登記項証明書(建物)

卷之三

井
源

1 / 1

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成21年6月8日

1

卷之三

9

不動產用

書請付申本項筆證明抄本

太枠の中に記載してください。

相利部(甲区)訴有権に關する事項					
所有部分の範囲番号	282-5-101	282-5-201	-	282-5-206	282-5-301
282-5-306	282-5-401	-	282-5-406	282-5-501	
282-5-506	282-5-506	-	282-5-606	282-5-701	
282-5-706	282-5-706	-	282-5-806	282-5-901	
282-5-906	282-5-1001	-	282-5-1006	282-5-1006	
表題番号(一級の面積の表示)	面積	平成8年2月22日	所在地番号	未記	
所在地	横浜市中区○×町	282番地5-282番地4	面積		
施設の名称	ヨコハマノイバ		面積		
①保有者	保有者名及びその日付(誕生日)		保有者名及びその日付(誕生日)		
飲食店のコンクリート製造販 社10階	1階 108 2階 119 3階 119 4階 119 5階 122 6階 122 7階 122 8階 122 9階 122 10階 122	7.1 7.6 7.6 7.6 9.8 9.8 9.8 9.8 9.8 9.8	1階 108 2階 119 3階 119 4階 119 5階 122 6階 122 7階 122 8階 122 9階 122 10階 122	7.1 7.6 7.6 7.6 9.8 9.8 9.8 9.8 9.8 9.8	
			昭和63年4月23日誕生日	昭和63年4月23日誕生日	
			平成12年9月21日	平成12年9月21日	
			昭和51年9月20日生誕年 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名)	昭和51年9月20日生誕年 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名) 西村泰樹(本件の出所氏名)	
②実地図	実地図	未記	実地図	未記	
③地番	地番	未記	地番	未記	
④地籍	地籍	未記	地籍	未記	
⑤地税課	地税課	未記	地税課	未記	
⑥税金支拂済の確認	確認済	未記	確認済	未記	
⑦地税課の連絡先	横浜市中区○×町・2 8番4	横浜市中区○×町・2 8番4	横浜市中区○×町・2 8番4	横浜市中区○×町・2 8番4	
⑧税金支拂済の確認	確認済	未記	確認済	未記	
⑨地税課の連絡先	横浜市中区○×町・2 8番4	横浜市中区○×町・2 8番4	横浜市中区○×町・2 8番4	横浜市中区○×町・2 8番4	
不動産登録番号	02059000047893		不動産登録番号	02059000047893	
不動産番号	○×町282番の「○」	未記	不動産番号	○×町282番の「○」	
施設の名称	7.125	未記	施設の名称	7.125	
①保有者	飲食店のコンクリート製 造販社10階	7階部分	保有者名及びその日付(誕生日)	昭和63年4月23日誕生日	
②実地図	未記	未記	保有者名及びその日付(誕生日)	昭和63年4月23日誕生日	
③地番	未記	未記	保有者名及びその日付(誕生日)	昭和63年4月23日誕生日	
④地籍	未記	未記	保有者名及びその日付(誕生日)	昭和63年4月23日誕生日	
⑤地税課	未記	未記	保有者名及びその日付(誕生日)	昭和63年4月23日誕生日	
⑥税金支拂済の確認	確認済	未記	確認済	確認済	
⑦地税課の連絡先	横浜市中区○×町・2 8番4	横浜市中区○×町・2 8番4	地税課の連絡先	横浜市中区○×町・2 8番4	
⑧税金支拂済の確認	確認済	未記	確認済	確認済	
⑨地税課の連絡先	横浜市中区○×町・2 8番4	横浜市中区○×町・2 8番4	地税課の連絡先	横浜市中区○×町・2 8番4	
これは登记簿に記載されている事項の全部を証明した旨面である。ただし、登記簿の反面に記載されている事項はな い。 (他の地方から提出する登記簿) 平成21年5月23日 横浜市地方税局	未記	未記	未記	未記	
①土地の番号	9万5760分の1646	地番600111月25日登記地図 (昭和60年1月25日)	②敷地の面積	9万5760分の1646	
1-2 所有權					

井原 勝
このはたの研究は、ある種の本邦の公私を証明した事でわかる。ただし、五郎義の死に至る所が、何處かは未だ明確でない。

2 / 2

※太枠の中に記入してください。

区分所有建物謄本 (全部事項証明書)

窓口に来られた人 (申請人)		住所 柏原市中区日本下町9番地 フリガナ		登記印紙用	
		氏名 千葉 ちひる 一郎			
地番、家屋番号は、住居表示番号(○番○号)とはちがっていますので、注意してください。					
種別 (用途をける)	都・市・区 町・村	丁目・大字 字	地番 番	登記番号 請求 又は所有者 通数	
1 □土地	柏原市中区	○X町	254番地	254-1-246	
2 □建物					
3 □土地					
4 □建物					
5 □土地					
6 □建物					
7 □土地					
8 □建物					
9 □財物 (□持付)					
□船舶					
□その他					
共同担保登記が必要なときは、以下にも記入してください。 次の共同担保登記を「競別」欄の番号_____番の物件に付ける。 □現に効力を有するもの □全部 (括弧を含む) □() 第____号					
※該当事項の□に√印をつけ、所要事項を記入してください。					
<input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書・謄本 (土地・建物) <input type="checkbox"/> 専有部分の登記事項証明書・抄本 (マンション名ヨコハマロイヤース) <input type="checkbox"/> ただし、現に効力を有する部分のみ (未記載された抵当権などを省略) <input type="checkbox"/> 一部事項証明書・抄本 (次の項目も記入してください。) <input type="checkbox"/> 共有者 _____ 関する部分 <input type="checkbox"/> 所有者事項証明書 (所有者・共有者の住所・氏名・持分のみ) <input type="checkbox"/> 共有者 <input type="checkbox"/> 共有者 <input type="checkbox"/> コンピュータ化に伴う開設登記簿 <input type="checkbox"/> 介算、減免などによる開設登記簿、記録 (平成 年 月 日開設)					
交付登記	枚数	平数	枚数	受付・交付年月日	

神奈川県横浜市中区○X町111-1-301						全部事項証明書 (提出)	
所有部分の家屋番号	111-1-101	111-1-102	111-1-103	111-1-104	111-1-105	111-1-106	111-1-107
【表題部】(一棟の建物の表示)	戸別	戸別	戸別	戸別	戸別	戸別	戸別
所在地	横浜市中区○X町111-1番地	戸別					
建物の名称	ヨコハマロイヤース	戸別					
【の構造】	【の床面積】	【床面及びその日付】	【裏記の日付】				
鉄筋コンクリート造(鉄筋)	1階 37.0 2階 37.0 3階 37.0 4階 37.0 5階 37.0 6階 37.0 7階 37.0 8階 37.0 9階 37.0 地下1階 37.0	7.7 7.7 7.7 7.7 7.7 7.7 7.7 7.7 7.7 7.7	平成13年11月13日				
【表題部】(既基団の目的たる土地の表示)	【の土地区画の表示】	【の所在及び登記番号】	【の登記日付】	【裏記の日付】			
1	横浜市中区○X町111-1番地	地籍	平成13年11月13日	平成13年11月13日			

神奈川県横浜市中区○X町111-1-301						全部事項証明書 (提出)	
【表題部】(所有部分の建物の表示)							
地図番号	○X町111番1の101	戸別					
地番の名称	101	戸別					
登記用	【の構造】	【の床面積】	【床面及びその日付】	【裏記の日付】			
登記	鉄筋コンクリート造(鉄筋)	2階部分 87.7	平成13年10月1日新規	平成13年11月13日			
【表題部】(既基団の表示)	【の登記の登記の登記の登記】	【の登記の登記の登記の登記】	【の登記の登記の登記の登記】	【の登記の登記の登記の登記】			
1	所有権	111万1千5百8千6百	平成13年11月13日新規	平成13年11月13日			
所有者	株式会社						
【権利部(甲区)】(所有権に関する事項)							
権利番号	登記の目的	登記年月日・受付番号	【原】	【権利者その他の事項】			
1	所有権	平成13年11月13日 第444号	平成13年11月13日新規	所有者 横浜市中区○X町111番1の101 木村太郎			
【権利部(乙区)】(所有権以外の権利に関する事項)							
権利番号	登記の目的	登記年月日・受付番号	【原】	【権利者その他の事項】			
1	相当権	平成13年11月13日	平成13年11月13日新規	権利者 木村太郎, 110万円			

地図等の写し閲覧申請書

登記印紙を はるところ																																																																													
<p style="text-align: center;">登記印紙は御印をしないでシリにはつてください (登記印紙は収入印紙どちらがいりますので注意してください)</p>																																																																													
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">登記印紙</td> </tr> <tr> <td>氏名(ひななえ) 姓(성) 姓(성) 姓(성) 姓(성)</td> <td>姓(성) 姓(성) 姓(성) 姓(성)</td> </tr> <tr> <td>区・市・郡 種類</td> <td>町・村・大字 種類</td> <td>丁目・字 種類</td> <td>地番 種類</td> <td>番号 種類</td> <td>家屋番号 種類</td> <td>面積 種類</td> <td>面積 種類</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>ロメ町</td> <td></td> <td>043-1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		登記印紙		氏名(ひななえ) 姓(성) 姓(성) 姓(성) 姓(성)	姓(성) 姓(성) 姓(성) 姓(성)	区・市・郡 種類	町・村・大字 種類	丁目・字 種類	地番 種類	番号 種類	家屋番号 種類	面積 種類	面積 種類	新規	ロメ町		043-1			1																																																									
登記印紙																																																																													
氏名(ひななえ) 姓(성) 姓(성) 姓(성) 姓(성)	姓(성) 姓(성) 姓(성) 姓(성)																																																																												
区・市・郡 種類	町・村・大字 種類	丁目・字 種類	地番 種類	番号 種類	家屋番号 種類	面積 種類	面積 種類																																																																						
新規	ロメ町		043-1			1																																																																							
<p>該当事項の□にレをつけ、所要部類を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 写し</p>																																																																													
<p><input checked="" type="checkbox"/> 地図・公図</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現在のもの (地図番号No.) □ 附録 (附録年月日) [2 年 月 日]</p> <p><input type="checkbox"/> 地形測量図・土地所在図</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 既存のもの □ 作成年月日 □ 除却 (除却年月日) 日登記のもの</p> <p><input type="checkbox"/> 建物前面・各階平面図</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 新規のもの □ 作成年月日 □ 除却 (除却年月日) 日登記のもの</p> <p><input type="checkbox"/> その他の図面 ()</p>																																																																													
<p>* 地形測量図については、特に指定がなければ、請求された土地の登記簿の記載と一致した最新の地形測量図の写しを交付します。それ以外の地形測量図の写しが必要な場合には、物件の表示ばかりかに登記年月日等に具体的に特定してください。</p> <p>なお、地図測量図・土地所在図及び建物図面・各階平面図は、すべての土地・建物について捺印付けられているものではありません。</p>																																																																													
交付通数	手数料	受付年月日																																																																											

（参考）
（参考）

該當事項の□にレをつけ、所要欄を記入してください。

地図測量課・土地所在図
最新のもの 年 月 日登記のもの

□ 地盤測量図・名前		
□ 最新のもの		
□ 古いもの		
□ 年 月		
□ 除却 (餘却年月日)		
□ 日登記のもの		
□ 年 月 日		
□ その他の図面 ()		

□ その他の図面 ()

□ 地盤測量図については、特に指定がなければ、請求された土地の登記簿の記載と一致した最新の地盤測量図の写しを交付します。
それ以外の地盤測量図の写しが必要な場合は、物件の表示のほかに登記簿年月日等に具体的に特定してください。各幅平面図は、すべての土地・建物について供給せられるものではありませんが、す

図面は、工場の位置を明確にしたが、測定結果が見え付けられると重きをもつ、これに代わるものとして書き付けてある図面で、土地の位置及び形状の概要を記載した圖面です。

四

平成17年2月15日

貴州地方法務局總出盤所

夫 蟬 谷 官 記 登

白余集

拾遺記

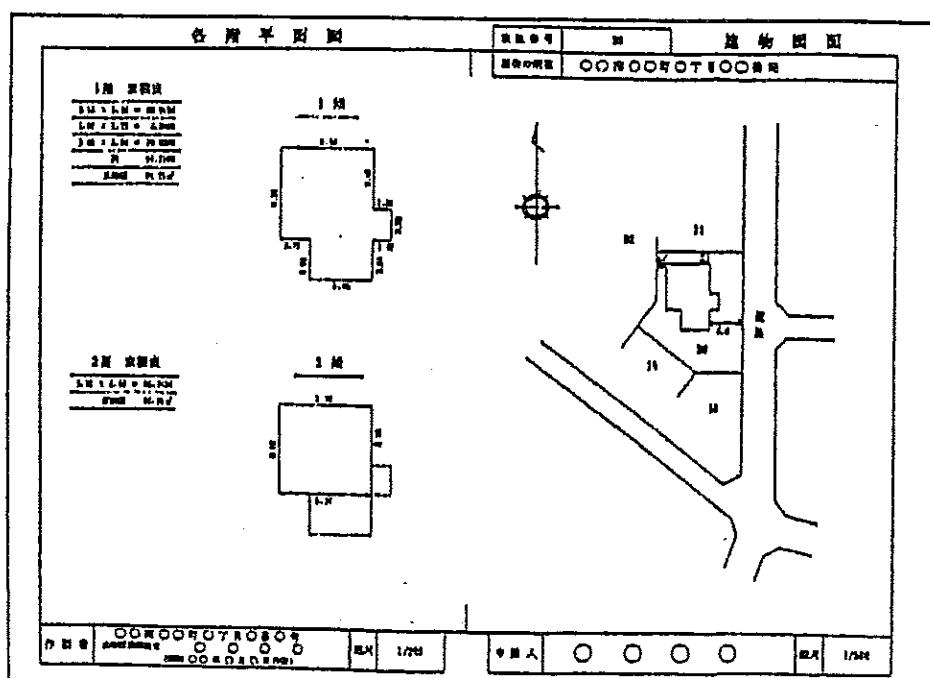
卷之三

12

建物圖面

地図等の閲覧申請書

(あなたの)申告人	住所(かとこ)	横浜市中区日本大通り9番地				
	土り 地名	会議室 日共一部				
	氏名(かなまえ)	丁目・字	地番	家屋番号	面積	
横浜市中区	〇X町	1丁目	〇〇番〇		/	
該当事項の□にレをつけ、所要事項を記入してください。						
<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写し						
<input type="checkbox"/> 地図・公園 <input type="checkbox"/> 現在のもの (地図番号) <input type="checkbox"/> 国領 (開拓年月日) 年 月 日						
<input type="checkbox"/> 地積測量図・土地所在図 <input type="checkbox"/> 最新のもの <input type="checkbox"/> 年 月 日登記のもの <input type="checkbox"/> 除却 (除却年月日) 年 月 日						
<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面・各階平面図 <input type="checkbox"/> 最新のもの <input type="checkbox"/> 年 月 日登記のもの <input type="checkbox"/> 除却 (除却年月日) 年 月 日						
<input type="checkbox"/> その他の図面 ()						
※ 地積測量図については、特に指定がなければ、請求された土地の登記簿の記載と一致した最新の地積測量図の写しを交付します。 それ以外の地積測量図の写しが必要な場合には、物件の表示のほかに登記年月日等に具体的に待してください。 なお、地積測量図・土地所在図及び建物図面・各階平面図は、すべての土地・建物について備え付けられているものではありません。						
交付通数	手数料	受付	年	月	日	
		交付				



平成17年度 土地課税台帳登録事項証明書

(施格証明)

ナ... (台帳区分コード)

- 基町上に登記されていない土地
方税法第343条第6項の役場地等、施設
3 地方税法第343条第6項の役場地等、保管地
4 現に所有する者
5 登記地と現地地籍に並ぶある土地
6 「4」と「5」に該当する土地

都 (都市計画区分コード)

- 1 市城镇化区域
 - 4 市城镇化调整区域
 - 5 一部市城镇化调整区域
 - 9 其他用地类

席 (住宅区分コード)

- 1 小规模住宅用地
 - 2 小规模住宅用地与一般住宅用地
 - 3 小规模住宅用地与居住用地
 - 4 小规模住宅用地与一般住宅用地与居住用地

卷一 (基础部分)

- ### 3. 市绿化区植物

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 17 年 5 月 19 日 横浜市旭区長



本邦の新規開拓地

下記の裁判所に対し、下記の事件の申立てをするため必要がおりますので、
ご了承ください。また、下記の事件に係る証明書を交付されたく申請いたします。
なお、交付を受けた原本を下記の目的以外に使用することはいたしません。

中 人	本 人 の 住 所 と 印 用 目 的 の 示 し 印	事務所所在地 横浜市中区日本大通9番地 氏名 千葉一郎 本人の住所 本人の氏名(名称) 代理人の住所 代理人の氏名 代理人の住所 代理人の氏名	印			
印	印	印	印			
<p style="text-align: center;">訴えの提起 訴状訴えの申立て 仮処分の申立て 賄賂の申立て 訴状非訟の申立て</p> <p style="text-align: center;">のため</p>						
物 件 の 数 量	区分	物件の所在地 兼里番号	地目 (種類)	地・積 (床面積)	证明年度	所有者氏名 (名称)
土地・家屋 の 数 量	土地・家屋	宅地	120.45帖	11年度	横浜市中区	
土地・家屋 の 数 量	土地・家屋	-	-	-	年度	
土地・家屋 の 数 量	土地・家屋	-	-	-	年度	
土地・家屋 の 数 量	土地・家屋	-	-	-	年度	

卷六

- 11 弁護士が申請する場合には、次の要件を充てしていると審に限り、証明書が交付されます。

(1) 申訴人等の上級に事務所所在地及び氏名を記入し、弁護士の項目を押印すること。

(2) 平否文書等を被訴者として申請する場合には、「事務所等何某を被訴者として交付申請する」旨を記載した文書等を添付させること。

12 弁護士以外の者が申請する場合には、次の要件を充足しているときには限り、証明書が交付されます。

(1) 申訴人等の下段に住所及び氏名（本姓）を記入し、押印すること。申訴人が司法書士である場合には、範印を押印すること。

(2) 代理人によって申請する場合には、(1)に加え、代理人の住所及び氏名を記入し、代理人が押印した上、委任状を提出すること。ただし、司法書士が平否文書等を代理人として申請する場合には、委任状の提出に代えて、「事務所等何某を被訴者として交付申請する」旨を記載した文書等を添付せねばなりません。

(3) 口頭による質問及び使用目的が明確な場合には、申訴人（本人又は代理人）は、自己の身分を証する資料を提示すること（郵送による申請の場合は、使用目的を示すとともに）。ただし、司法書士が申請する場合には、これらの要件又は選択の余白に専託者の住所及び氏名（本姓）を記載すれば足ります。

平成15年度 土地課税台帳登録事項証明書

(公課證明、相當稅額記載ある)

(士式)

泉区〇X町1234番5									
15年度価格(円)	12345678	宅地	12345	4	1	23456	*****	平成15年 4月 1日	
15年度地代(税込)	12345678	12345678	12345678	12345678	12345678	12345678	12345678	12345678	
所有者	086-023-0	横井太郎							
(備考)									

台 (台帳区分口一ノ)

1 地籍記載上に記載されていない土地
「税法第343条第5項の仮地等。既地
「税法第343条第6項の仮使用地。保留地
既に所有する者
5 記載地役と既役地役に該する土地

都 (都市計画区分コード)

- 1 市街化区域
- 4 市街化調整区域
- 5 一般市街化調整区域
- 2 生活居住地

七 (住宅区分二一)

- 1 小块居住用地
- 2 小块居住用地与一般住宅用地
- 3 小块居住用地与非住宅用地
- 4 小块居住用地与一般住宅用地与商业用地

卷 (星地区分二一)

1 市荷化区域與地

上記のとおり滋賀県とを認理に准ず

平成 16 年 3 月 5 日 横浜市戸塚区



下記の裁判所に対し、下記の事件の申立てをすすめるため必要がござります
て固定資産税改正書を交付せねなく申請いたします。

四

- 弁護士が申請する場合は、次の要件を充足しているときに限り、証明書が交付されます。

(1) 申訴人側の上級に事務所住所及び氏名を記入し、弁護士の賃印を押印すること。
(2) 等書類等を使者として申請する場合には、「等書類等何某をして交付申請する」旨を記入すること。
弁護士以外の者が申請する場合には、次の要件を充足しているときに限り、証明書が交付されます。

(1) ある場合には、申訴人(本人又は代理人)は、自己の身分を記入して場員の求めがある場合に、申訴人(本人又は代理人)によつて申請する場合には、(1)に加え、代理人の住所及び氏名を記入し、代理人が押印した上、委任状を提出すること。ただし、司法書士が事務員等を代理人として申請する場合には、委任状の提出に代えて、「等書類等何某をして交付申請する」旨を記入した文書等を捺印せねばなりません。

(2) 気図する旨を記入及び使用目的に適用することを記入する場合には、使用目的に適用することを記入する旨を記入する場合には、これらは証明書は交付され、司法書士が申請する場合には、(1)に記載された旨を記載すれば足ります。

名
長

“나는 그들이 그들의 일에 헌신하는 것을 좋아해요.”

卷之三

平成17年度

地·家屋總合名寄帳登録臺項證明書

2式

区名		中区OX町丁目23									
所有者コード		送達者									
氏名・番号		目録一部									
1234567		納入者印									
部屋区分	所在・施設	電気 役目	陸続地権又は床面積	面	積	運送 方法	日付	運送費	郵便 手数料	市町 村課税区域	市 税
町 名	丁目 番 号 番 号	本 番 号 番 号	面積	積	面	運送 方法	日付	運送費	郵便 手数料	市町 村課税区域	市 税
土地	OX町丁目	28	7	完地	200.00			000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	1	36	81	1面積	1,000		000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	1	32	13	1面積	200.00		000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	1	32	16	1面積	400.00		000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	1	32	31	1面積	1,000.00		000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	△△町2丁目	1	1	15	山林	400		00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	△△町2丁目	1	1	23	地	500		00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
計					3,700.00			000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
家屋	OX町丁目	28	7	1	100.00			000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	1	200.00			000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	1	300.00			000.000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	1	400.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	100.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	200.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	300.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	400.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	500.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	600.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	700.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	800.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	900.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市
同	OX町丁目	26	8	3	1,000.00			00,000.000	△△△△△△△△	XXXXXXX	市

上記のとおり相違なくこれを証明します。

平成17年3月28日

（参考）既発標準規範において、2枚書きで記載がある場合、

「我の金銭を盗め、彼女、または面おもて平へんの語です。

(注2) 想像地図は、(1)の「市」は市都化区域、「町」は直轄区域である。(2)の「居」は二重行政区画区域となる千葉市。

（注31）齊魯山脈：見《1986年省長江以北地質考察報告》。

• 2012-13 RELEASE UNDER FOIA

平成13年版

· 家屬綜合名簿發給單項證明書

28

28

註3) 基民県四箇の村において、2段書きで記載がある場合、
「二段」が正解を意味し、避免、または並びに予防の類です。

注21 第4回註釈区分三の段の「市」は市街化区域、「団」は市街化調整区域、「塊」は一部市街化調整区域となる土地です。

図3-1 東京や横浜方面が印字されている土地は市販地図地図です。

会社法人用

登記事項証明書交付申請書

*太枠の中に書いてください。

登記印紙欄																																															
登記印紙	印紙																																														
登記印紙	印紙																																														
<small>登記印紙は郵印をしないで、印をつけてください。 (登記印紙は収入印紙じゃがいますので注意してください。)</small>																																															
<table border="1"> <tr> <td>①全部事項証明書(謄本)</td> <td>※ 必要な区を選んでください。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 腹歴事項証明書(開鎖されていない登記事項の証明)</td> <td>/ 通</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 現在事項証明書(現在效力がある登記事項の証明)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書(開鎖された登記事項の証明)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>②一部事項証明書(抄本)</td> <td>※ 必要な区を選んでください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 腹歴事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 株式・資本区</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 現在事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 目的区</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 委員区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>支店・従たる事務所区</td> <td><input type="checkbox"/> 支配人・代理人区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">※ 商号・名称区及び会社・法人状態区は、どの請求にも表示されます。</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>③□代表者事項証明書(代表権のある者の証明) ※ 2名以上の代表者がいる場合は、その一部の者の証明のみを請求するときは、その代表者の氏名を記載してください。(氏名)</td> <td>通</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>④□コンピュータ化以前の開鎖登記簿の謄抄本 □コンピュータ化に伴う開鎖登記簿替本</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 閉鎖謄本(年月日開鎖)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 開鎖登記簿(年月日開鎖)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>交付枚数</td> <td>受付枚数</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>受付料</td> </tr> <tr> <td>交付年月日</td> <td>受付年月日</td> </tr> </table>		①全部事項証明書(謄本)	※ 必要な区を選んでください。	<input checked="" type="checkbox"/> 腹歴事項証明書(開鎖されていない登記事項の証明)	/ 通	<input type="checkbox"/> 現在事項証明書(現在效力がある登記事項の証明)		<input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書(開鎖された登記事項の証明)		<table border="1"> <tr> <td>②一部事項証明書(抄本)</td> <td>※ 必要な区を選んでください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 腹歴事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 株式・資本区</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 現在事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 目的区</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 委員区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>支店・従たる事務所区</td> <td><input type="checkbox"/> 支配人・代理人区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">※ 商号・名称区及び会社・法人状態区は、どの請求にも表示されます。</td> </tr> </table>		②一部事項証明書(抄本)	※ 必要な区を選んでください。	<input type="checkbox"/> 腹歴事項証明書	<input type="checkbox"/> 株式・資本区	<input type="checkbox"/> 現在事項証明書	<input type="checkbox"/> 目的区	<input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書	<input type="checkbox"/> 委員区	<table border="1"> <tr> <td>支店・従たる事務所区</td> <td><input type="checkbox"/> 支配人・代理人区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table>		支店・従たる事務所区	<input type="checkbox"/> 支配人・代理人区	<input type="checkbox"/> その他()		※ 商号・名称区及び会社・法人状態区は、どの請求にも表示されます。		<table border="1"> <tr> <td>③□代表者事項証明書(代表権のある者の証明) ※ 2名以上の代表者がいる場合は、その一部の者の証明のみを請求するときは、その代表者の氏名を記載してください。(氏名)</td> <td>通</td> </tr> </table>		③□代表者事項証明書(代表権のある者の証明) ※ 2名以上の代表者がいる場合は、その一部の者の証明のみを請求するときは、その代表者の氏名を記載してください。(氏名)	通	<table border="1"> <tr> <td>④□コンピュータ化以前の開鎖登記簿の謄抄本 □コンピュータ化に伴う開鎖登記簿替本</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 閉鎖謄本(年月日開鎖)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 開鎖登記簿(年月日開鎖)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table>		④□コンピュータ化以前の開鎖登記簿の謄抄本 □コンピュータ化に伴う開鎖登記簿替本		<input type="checkbox"/> 閉鎖謄本(年月日開鎖)		<input type="checkbox"/> 開鎖登記簿(年月日開鎖)		<input type="checkbox"/> その他()		交付枚数	受付枚数	手数料	受付料	交付年月日	受付年月日
①全部事項証明書(謄本)	※ 必要な区を選んでください。																																														
<input checked="" type="checkbox"/> 腹歴事項証明書(開鎖されていない登記事項の証明)	/ 通																																														
<input type="checkbox"/> 現在事項証明書(現在效力がある登記事項の証明)																																															
<input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書(開鎖された登記事項の証明)																																															
<table border="1"> <tr> <td>②一部事項証明書(抄本)</td> <td>※ 必要な区を選んでください。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 腹歴事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 株式・資本区</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 現在事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 目的区</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書</td> <td><input type="checkbox"/> 委員区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>支店・従たる事務所区</td> <td><input type="checkbox"/> 支配人・代理人区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">※ 商号・名称区及び会社・法人状態区は、どの請求にも表示されます。</td> </tr> </table>		②一部事項証明書(抄本)	※ 必要な区を選んでください。	<input type="checkbox"/> 腹歴事項証明書	<input type="checkbox"/> 株式・資本区	<input type="checkbox"/> 現在事項証明書	<input type="checkbox"/> 目的区	<input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書	<input type="checkbox"/> 委員区	<table border="1"> <tr> <td>支店・従たる事務所区</td> <td><input type="checkbox"/> 支配人・代理人区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table>		支店・従たる事務所区	<input type="checkbox"/> 支配人・代理人区	<input type="checkbox"/> その他()		※ 商号・名称区及び会社・法人状態区は、どの請求にも表示されます。																															
②一部事項証明書(抄本)	※ 必要な区を選んでください。																																														
<input type="checkbox"/> 腹歴事項証明書	<input type="checkbox"/> 株式・資本区																																														
<input type="checkbox"/> 現在事項証明書	<input type="checkbox"/> 目的区																																														
<input type="checkbox"/> 開鎖事項証明書	<input type="checkbox"/> 委員区																																														
<table border="1"> <tr> <td>支店・従たる事務所区</td> <td><input type="checkbox"/> 支配人・代理人区</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table>		支店・従たる事務所区	<input type="checkbox"/> 支配人・代理人区	<input type="checkbox"/> その他()																																											
支店・従たる事務所区	<input type="checkbox"/> 支配人・代理人区																																														
<input type="checkbox"/> その他()																																															
※ 商号・名称区及び会社・法人状態区は、どの請求にも表示されます。																																															
<table border="1"> <tr> <td>③□代表者事項証明書(代表権のある者の証明) ※ 2名以上の代表者がいる場合は、その一部の者の証明のみを請求するときは、その代表者の氏名を記載してください。(氏名)</td> <td>通</td> </tr> </table>		③□代表者事項証明書(代表権のある者の証明) ※ 2名以上の代表者がいる場合は、その一部の者の証明のみを請求するときは、その代表者の氏名を記載してください。(氏名)	通																																												
③□代表者事項証明書(代表権のある者の証明) ※ 2名以上の代表者がいる場合は、その一部の者の証明のみを請求するときは、その代表者の氏名を記載してください。(氏名)	通																																														
<table border="1"> <tr> <td>④□コンピュータ化以前の開鎖登記簿の謄抄本 □コンピュータ化に伴う開鎖登記簿替本</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 閉鎖謄本(年月日開鎖)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 開鎖登記簿(年月日開鎖)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table>		④□コンピュータ化以前の開鎖登記簿の謄抄本 □コンピュータ化に伴う開鎖登記簿替本		<input type="checkbox"/> 閉鎖謄本(年月日開鎖)		<input type="checkbox"/> 開鎖登記簿(年月日開鎖)		<input type="checkbox"/> その他()																																							
④□コンピュータ化以前の開鎖登記簿の謄抄本 □コンピュータ化に伴う開鎖登記簿替本																																															
<input type="checkbox"/> 閉鎖謄本(年月日開鎖)																																															
<input type="checkbox"/> 開鎖登記簿(年月日開鎖)																																															
<input type="checkbox"/> その他()																																															
交付枚数	受付枚数																																														
手数料	受付料																																														
交付年月日	受付年月日																																														

履歴事項全部証明書

横浜市北区北極町0番地 オーロラビル9階
北極シロクマ環境株式会社
会社法人等番号 0000-00-000000

商 号	北極シロクマ環境株式会社
本 店	横浜市北区北極町0番地
公告をする方法	官報に掲載してする
会社成立の年月日	平成18年4月1日
目的	1 バイオ燃料の研究、開発 2 バイオ燃料の製造、販売 3 バイオ燃料の輸出入業 4 地球環境保全の研究 5 銀行代理業務 6 前各号に付帯する一切の業務
発行可能株式総数	10万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2万株
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する
資本金の額	金3000万円
株式の譲渡制限に 關する規定	当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならぬ。
後員に関する事項	取締役 熊野 熊吉
取締役会設置会社 に關する事項	東京都千代田区霞ヶ関1丁目1番4号 代表取締役 熊野 熊吉
監査役会設置会社 に關する事項	監査役会設置会社
監査役に關する 事項	設立

整理番号 ヤ000000 *下線のあるものは抹消事項であることを示す。 1/2

自動車検査証

1.1. 6日

神奈川県
横浜市

登録番号又は車両名		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別		車体の形状	
湘南 300 オ 1234		平成 14年 11月 15日	平成 5年 1月	普通乗用車	乗用車	箱型	車両総重量
オペル				乗用車	乗用車	車両総重量	車両総重量
WOL 00019	012345	平成 19年 1月	平成 5年 1月	原動機の型式	馬力又は出力	前輪重量	後輪重量
E-XB 123	C30				42	850kg	660kg
所有者の氏名又は名称	株式会社太郎			料の種類		型式指定番号	類別区分番号
所有者の住所	神奈川県横浜市中区〇×町1丁目2番3号					[14504 0453]	
使用者の氏名又は名称	水木						
使用者の住所	水木						
使用の本拠の位置	水木						
有効期間満了する日	平成 18年 1月 5日						
備考	〔横浜〕 総額検査 自動車重量税額 ￥50,400 〔走行距離計表示値〕 69700km (平成16年6月6日) 53年度排ガス適合 以下余白						

裏面もご覧下さい。

四葉樹(四葉車両検査所)

身分証明書

身分証明書

本籍	東京都中央区 〇×町 1 丁目 23 番地
氏名	横井 太郎
生年月日	明治 大正 昭和 44年 7月 12日
	1 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。 2 後見の登記の通知を受けていない。 3 破産宣告の通知を受けていない。

上記のとおり証明する。

平成15年3月14日

中央区長



戸籍の読み取り

(A 戸籍)

王見戸籍

◆ 乙川信一

H10.10.5 ~ H12.2.10
(1998.10.5 ~ 2000.2.10)

73才 ~ 74才

(101) 全部事項証明

本籍 氏名	東京都多摩市桜ヶ丘6丁目5番地 乙川信一
戸籍事項 戸籍改録	【改製日】平成10年10月5日 【改製事由】平成6年法務省令第51号付則第2条第1項による改製①
戸籍に記録されている者	【名】信一 【生年月日】大正14年7月5日 【配偶者区分】夫 【父】乙川政夫 【母】乙川ソノ 【配偶者氏名】甲山花子 【長男】長男 ② 【従前戸籍】東京都新宿区北新宿8丁目10番地 乙川政夫 ③
身分事項 出生	【出生日】大正14年7月5日② 【出生地】東京都麹町区 【届出日】大正14年7月10日 【届出人】父 【培養日】昭和23年3月8日 ④ 【配偶者氏名】甲山花子 【従前戸籍】東京都新宿区北新宿8丁目10番地 乙川政夫 ⑤
死亡	【死亡日】平成12年2月10日 ⑥ 【死亡時分】午後9時30分 【死亡地】東京都新宿区 【届出日】平成12年2月12日 【届出人】娘族乙川花子
戸籍に記録されている者	【名】花子 【生年月日】昭和2年9月10日 【配偶者区分】妻 【父】甲山福松 【母】甲山マサ 【長女】二女
身分事項 出生	【出生日】昭和2年9月10日 【出生地】東京都八王子市 【届出日】昭和2年9月15日 【届出人】父 【培養日】昭和23年3月8日 【配偶者氏名】乙川信一 【従前戸籍】東京都八王子市八木町10番地 甲山福松
戸籍に記録されている者	

発行番号 000123

これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。
平成12年4月5日

東京都多摩市長

印

戸籍事項欄データ

B戸籍(昭和23年式戸籍本
コンピュータ化による
平成10年10月5日に改製
されている。)

→ B戸籍本
申請できる

乙川信一 身分事項欄データ

② 生 H14.7.5 ~ H12.2.10
(1925.7.5 ~ 2000.2.10)

③ 乙川政夫として生まれる。
間に長男として生まれる。

④ 昭和23年3月8日に
甲山花子と結婚する。

東京都新宿区北新宿
の乙川政夫戸籍から
離婚によって新戸籍を
つくる

→ D戸籍本
申請できる

CHECK!

妻 花子は生母として
↓ (72才)

相続人1人且
びあることがわかる

[B P 漢]

甘肅通志

◆ 田川信一

834.11.10 ~ H10.10.5
(1939.11.10 ~ 1998.10.5)

34% ~ 73%

4

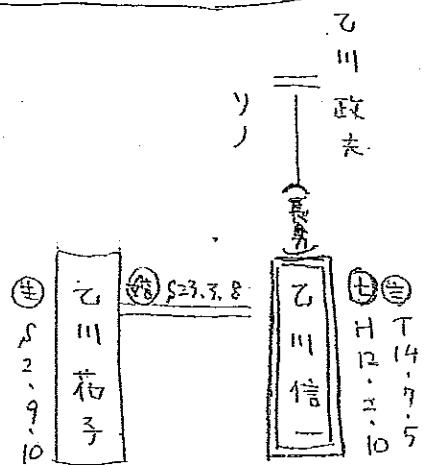
6

6

CHECK!!

- ⑤ A戸籍とB戸籍はつながり戸籍である。
⑥ 「新宿区上落合一」から昭和34年11月10日止、戸籍(2113) → C戸籍を申請する。

A が B に 何の 欲望 原因



[D 戸籍]

已改製原戸籍

令 乙川 信一

T14. 7. 5 ~ S23. 3. 8
(1925. 7. 5 ~ 1948. 3. 8)
0才 ~ 32才

本											
(出生事項空缺)											
(死亡事項空缺)											
(改製事項空缺)											
13 天正五年拾武月参拾壹日戸主信助死亡に因り家督相続戸出大正六 年春月拾日受付											
主 戸 戶											
主 戸 戸											
乙 川 信 助											
出生 母 父 出生 母 父 大正拾四年七月五日 ソノ 乙川 政 六 明治参九年拾月四日 亡住山晋一											
母 父 亡乙川信助 タケ 長男											
出生 母 父 明治参九年春月四日 亡乙川信助 ソノ タケ 長男											

CHECK!

⑬ T5. 12. 31 に 前戸主乙川信助死亡により乙川政元(信一の父)が
家督相続し、T6. 1. 10. 1= D戸籍がでています。

⑭ 乙川信一は、T14. 7. 5 生まれたので、この戸籍から登場しないことに
注意。

⑮ ⑯ S23. 3. 8 に 千葉の届出によって新戸籍発行⇒D戸籍判
除籍し、C戸籍に入籍している。

⑰ 乙川信一、山田タミの間に、「正房」が誕生していることに
注意！

信録と在籍との子ではないので、非嫡出子だが、
生存しているれば、4人目の相続人となる。

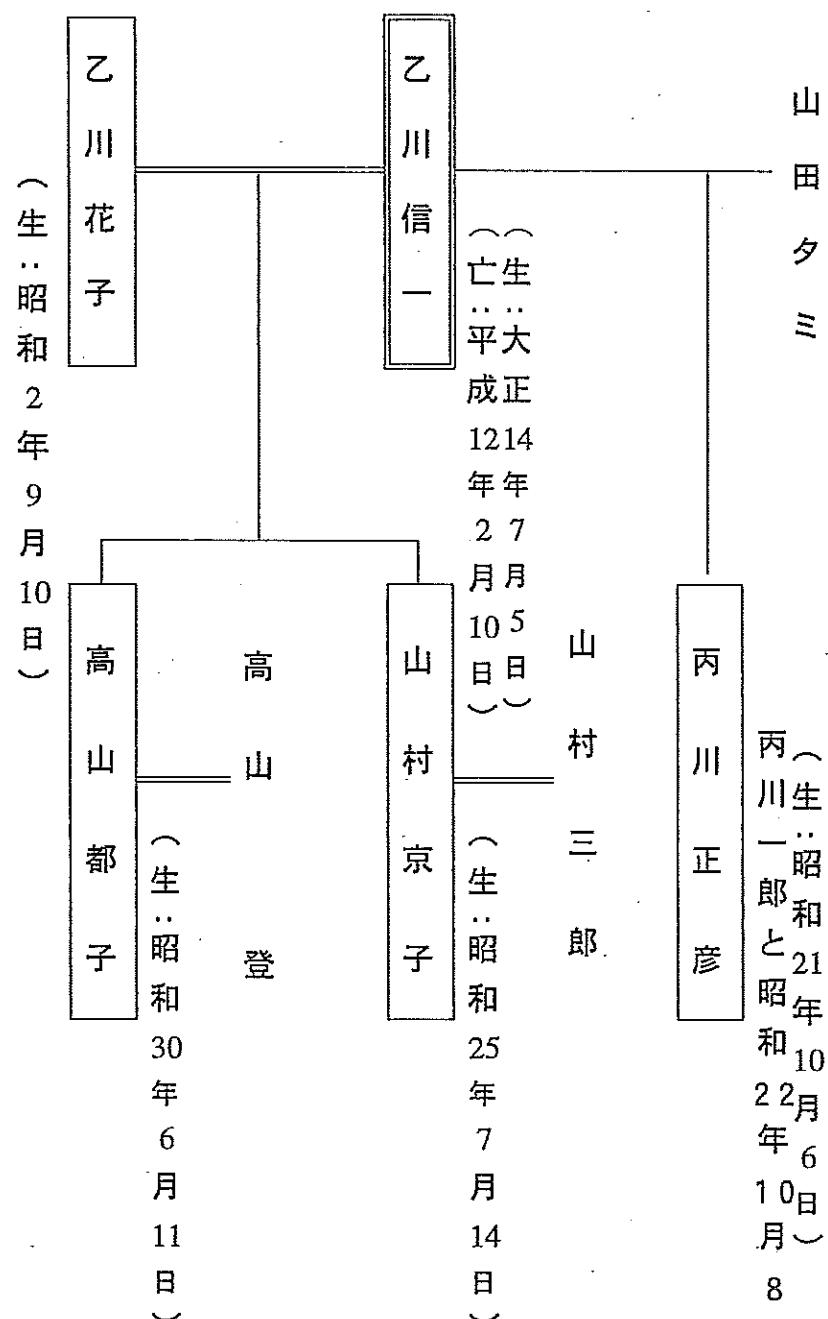
⑱ S22. 10. 8 に、丙川一郎と養子縁組をし、D戸籍から除籍。
「東京都南多摩郡多摩村戸百番地、丙川一郎」の戸籍
を取り寄せ、生存を確認する。

乙川花子、山村京子、高山都子、丙川正彦の生存を
確認がされると、次頁の系図が完成する。

孫											
出生 母 父 昭和式貞年拾月六日 山田タミ 乙川信一											
母 父 山田タミ 乙川信一											
鳥											

相被
相続人
関乙川
係信一
國殿

死最本
亡後
年の住所
月日地籍
…
平成
12年
2月
10日
横東京
市都
中多
区摩
市日
本桜ヶ
通丘
96
丁目5
番地



《相続分》

乙川花子	$\frac{1}{2}$
山村京子	$\frac{1}{2} \times \frac{2}{5} = \frac{2}{10} = \frac{1}{5}$
高山都子	$\frac{1}{2} \times \frac{2}{5} = \frac{2}{10} = \frac{1}{5}$
丙川正彦	$\frac{1}{2} \times \frac{1}{5} = \frac{1}{10}$

《登記簿謄本の売買取引》

土地登記簿謄本
(全部事項証明)

〔表題部〕(土地の表示)			〔登記申請日〕平成13年11月22日	〔登記号〕(空白)
〔不動産番号〕0120-117-117				
〔所在〕横須賀市湯本一丁目234-5			(空白)	
〔①地番〕 234番5	〔②地目〕宅地	〔③地種類〕占有	〔④領分及びその日付〕 5:92 234番2から分派	〔登記の日付〕 平成8年7月12日
〔空白〕	〔空白〕	〔空白〕	〔空白〕	〔⑤昭和63年法務省令第37号別則第2条第2項の規定により移記〕 平成13年11月22日

〔権利部(甲区)〕(所有権に関する事項)			
〔⑥権利番号〕(空白)	〔⑦登記の目的〕(受付年月日・受付番号) 平成8年12月24日 第65432号	〔⑧原団〕(空白)	〔⑨権利者その他の事項〕 所有者 川崎市中区民と町2384番地 横浜花子 既往2番の登記を移記
			昭和63年法務省令第37号別則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月22日

* 下線のあるものは検査事項であることを示す。

登記番号 K-99999 (3/3) 1/1

〔権利部(乙区)〕(所有権以外の権利に関する事項)			〔登記申請日〕(受付年月日・受付番号) 平成8年12月24日 第65432号	〔原団〕(空白)	〔⑩権利者その他の事項〕 権利額 会社 500万円 権利者 年14% (年365日割計算) 債務者 川崎市中区民と町2384番地 横浜花子 既往2番の登記を移記 平成63年法務省令第37号別則第2条第2項の規定により移記 平成13年11月22日
〔空白〕	〔空白〕	〔空白〕			

共同担保目録					
登記番号	K-99999			登記日	平成14年6月20日
登記号	担保の目的たる権利の表示	権利番号	予約		
1	横須賀市湯本一丁目234番2の土地	(空白)	(空白)		
2	横須賀市湯本一丁目234番2の土地	(空白)	(空白)		
3	横須賀市湯本一丁目234番2、234番2の建物	(空白)	(空白)		
4	(空白)	(空白)	(空白)	昭和63年法務省令第37号別則第3条の規定により移記 平成14年6月20日	

* 下線のあるものは検査事項であることを示す。

登記番号 K-99999 (3/3) 2/3

共同担保目録でわかること

横須賀市湯本一丁目234-5の土地を他に、234の2の土地と
2つの土地上に建つ建物(家屋番号:234番2)が、
担保に入っている。

① 土地の所在と地番が記載されている。
(検査用)

② 登記簿謄本がコンピュータ化され、
平成13年11月22日に全部事項
証明書になった。

③ 不動産登記法第14条に基づく地図
が作成されている場合(下二二)。
地図番号が記載される。

- ④ 不動産を特定するための番号
- ⑤ 土地の所在する場所(市区町村名)
- ⑥ 土地に付された番号
- ⑦ 土地の種類
- ⑧ 土地の面積

⑨ ⑩ 土地が現在の状態になれた理由と
その内容が登記された日付。

234番2の土地から、234番5の土地が
分かれ、この登記簿ができた。
登記された日は「平成8年7月12日」。

⑪ 所有権の登記が行われた順番

⑫ 所有権の登記が行われた目的。
⑬ 所有権の登記申請登記日と受付番号。
⑭ 所有権の登記が行われた年にした理由
⑮ 所有者と住所、氏名等。

⑯ ⑰ これらのこと。
平成8年12月24日に、売買にてこの土地
は所有権が譲り受けられ、同日、登記申請
受付、受付番号は65432号。
現在の所有者は、川崎市中区在住の
横浜花子さんです。

⑱ 所有権以外の権利に開き登記が
行われた順番

⑲ 所有権以外の権利登記が行われた目的
⑳ 所有権以外の権利登記申請受付日と
受付番号。

㉑ 所有権以外の権利登記が行われた
ようにした理由。

㉒ 権利内容、当事者などが記載。
㉓ 共同担保目録がついていることがわかる。

㉔ ㉕ これらのこと。
この土地も、負担入する際に、この土地には
他の不動産を担保に、横浜花子さんが
金融機関より、2500万円を借り入れた。

《登記簿謄本の読み取り》

[建物登記簿謄本
(全部事項証明書)]

神奈川県横浜市中区本町1234-56

全般項目用語 (建物)

【表題部】(主たる建物の表示)		面積(面積)	所在階層号(面積)
所在地	横浜市中区本町1234番地56	(面積)	
【位置番号】	1234番地56	一	(面積)
①種類	①の構造	②床面積	③原因及びその日付
居住	木造スレート葺2階建	1階 50.81 2階 45.14	平成16年9月10日新規
【所有者】	横浜市営住宅本町第16号	日分	平成16年9月14日

主に
建物
の表示

- ④コンピュータ化後に作成された全部事項証明書など、提出日が余日に
記入される。
- ⑤建物に付された番号。
- ⑥建物の手帳番号。
- ⑦建物の構造・階数。
- ⑧建物名階の面積。
- ⑨甲区が作成される以前に表示登記
に所有者の住所・氏名が載る。
甲区が作成されれば抹消される。

⑩⑪
所有権保有⇒甲区に初めてある
登記번호

* 下段のものは扶助事項であることを示す。

扶助事項

登録番号 K-2234 (2/2) 1/2

神奈川県横浜市中区本町1234番地56

全般項目用語 (建物)

【位置番号】	【登記の目的】	【受付年月日・受付番号】	【原因】	【権利者その他の事項】
1	抵当権設定	平成16年9月26日 第543号	平成16年9月26日自賃貸委託 契約による次第抵当権登記 9月26日登記	債務者 横浜市営住宅本町第16号 日分 - 告 抵当権者 東京都港区

これは登記記録に記録されている事項の全文を証明した旨である。

(権利の方法持続年月)
平成18年4月10日
権利の方法持続

登記日



* 下段のものは扶助事項であることを示す。

登録番号 K-2234 (2/2) 2/2

横浜市中区本町1234番地56
木造スレート葺2階建り新築建物
平成16年9月10日達成ことにより。
平成16年9月14日に表示登記が
なされた。
その後 平成16年9月26日に所有権
保有登記がなされた。
所有者は、横浜市営住宅在住の
日分一義氏。

△登記簿謄本の読み取り△

[区分所有建物登記本]

(全部事項を正月書)

神奈川県川崎市幸区 OX町14-20-204		全般事項登記簿 (提出)	
A 専有部分の登記番号 14-20-100 ~ 14-20-108 14-20-201 ~ 14-20-210 14-20-301 ~ 14-20-310 14-20-401 ~ 14-20-405 14-20-501 ~ 14-20-505 【表題部】 (一棟の建物の表示) 平成12年3月16日 登記登記番号 (提出) (所在地) 川崎市幸区 OX町 14号地20 (提出) (建物の名称) 川崎ロイヤーズ (提出) (①権利者) (②床面積) (原因及びその日付) (登記の日付) 訓込コンクリート造築業設 1階 200.25 (提出) 昭和63年3月16日 2階 194.99 (提出) 3階 193.83 (提出) 4階 91.29 (提出) 5階 91.29 (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) 【表題部】 (鉄塔等の目的たる土地の表示) (①土地の符号) (②所在及び地番) (③地目) (④地積) (原因及びその日付) (登記の日付) 1 川崎市幸区 OX町 14号地20 宅地 314.76 昭和63年5月13日 平成5年3月28日14号20分登記日 平成12年3月16日			

Ⓐ 専有部分の戸数は100~505まで39戸あります。

Ⓑ Ⓣ 登記簿謄本がコンピュータ化され、

平成12年3月16日以降全部事項

証明書にならない。

Ⓒ 14号地図がある場合等に、

二方に記載があります。

↑ 横の建物の表示、中全体の構造がわかる。

↓ 土地権の目的たる土地を表示。

→ マンションの敷地面積がわかる。

神奈川県川崎市幸区 OX町 14-20-204		全般事項登記簿 (提出)	
【表題部】 (専有部分の建物の表示) (登記番号) OX町 14号地204 (提出) (建物の名称) 204 (提出) (①権利者) (②床面積) (③床面積) (原因及びその日付) (登記の日付) 営業 訓込コンクリート造築業 2階部分 14.28 昭和63年5月27日新築 (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) 【表題部】 (鉄塔等の表示) (①土地の符号) (②鉄塔等の種類) (③鉄塔等の計画) (原因及びその日付) (登記の日付) 1 専有権 1万円の252 昭和63年5月27日鉄塔等 昭和63年5月13日 【権利部(年区)】 所有権に関する事項 (登記番号) (登記の目的) (登記年月日・交付番号) (原因) (権利者その他の事項) 1 所有権登記 平成6年5月24日 第17-345号 平成6年5月24日売買 (D) 所有者: 田井一郎(中尾昌子たおり)妻田井一郎 (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出)			

専有部分の建物の表示。

→ 川崎ロイヤーズ 204号室の記載が載っています。

昭和63年5月27日に新築が建った建物で、居宅として使用されています。

2Fの204号室は、14.28m²; 1階建(ワンフロア)です。

↓ 鉄塔等の表示。

甲区

→ 専有権に属する事項

→ 204号室の所有者は田井一郎氏、平成6年5月24日に売買により購入しています。

Ⓓ 登記簿のコンピュータ化に伴い、

これまでの登記簿の甲区川貝区2番で登記されていた事項を移し替えたという意味。

神奈川県川崎市幸区 OX町 14-20-204		全般事項登記簿 (提出)	
【権利部(乙区)】 所有権以外の権利に関する事項 (登記番号) (登記の目的) (登記年月日・交付番号) (原因) (権利者その他の事項) 1 抵当設定 平成6年5月24日 第17-345号 平成6年5月20日保証契約に基づく水道法第24条規定 (D) 債権額: 金1,000万円 債務者: 田井一郎(中尾昌子たおり)妻田井一郎 日付: 204号室 (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出) (提出)			

乙区

→ 所有権以外の権利に関する事項

→ 田井一郎氏は、2の204号室を購入しました。金融機関より1000万円を借り入れた。

→ 田井一郎氏は、金融機関より1000万円を借り入れた。

これは登記簿に記載されている事項の全部を示すものである。

平成12年5月16日
横浜地方検察官

監査官

↓ 丁寧のあるものは扶助事項であることを示す。

登記番号 D21006 (1/1) 3/3

戸籍証明書等請求書

〈印鑑〉

相模原市長 あて
※注意事項は裏面に記載されています

平成 21 年 6 月 8 日

住所 千葉・茨木市中島日本大通 9 番地
電話番号 045-7123-1234.

請求者	住所	姓氏	性別	年齢	誕生日
戸籍	戸籍登録番号	姓氏	性別	年齢	誕生日
窓口に来た人 (請求者と 連絡)	住所	姓氏	性別	年齢	誕生日
どなたの証明が必要ですか					

本	相模原市 大成町 1丁目2番	被認取料	運転免許証 写真付住民 カード バスポート 外国人登録証 外人登録証 その他	
筆頭者氏名	姓氏 姓 名	性別	年齢	誕生日
個人事項証明書 (原本)の場合は、 必要な人の名	姓氏 姓 名	性別	年齢	誕生日
戸籍に記載されている人 の關係	戸籍に記載されている人 の關係	戸籍に記載されている人 の關係	戸籍に記載されている人 の關係	戸籍に記載されている人 の關係
請求理由	〔〕	〔〕	〔〕	〔〕
戸	全般事項証明(原本)	通	受理証明書 一般・上賛	()
戸	個人事項証明(抄本)	通	事一部 通(記 證載 明)	届 通
戸	全部事項証明(原本)	通	戸籍 部 通(記 證載 明)	届 通
改製戸籍	個人事項証明(抄本)	通	戸籍 部 通(記 證載 明)	届 通
住印外現他	相模原市手数料 第5表	通	0円 免	通

お問い合わせは戸籍係民課 (042-769-8227) までお願いします。

〈法規局〉

戸籍課長	戸籍係係官
戸籍課長	戸籍係係官

記載事項証明請求書	処理平成 戸証 第 号
本	横浜市 南区
事件本人、氏名 木暮 千夫一	○× 町 一丁目 123番4
届書の種別 婚姻届 離婚届	死亡届 出生届
*該当に○をして下さい	その他
届出をした区役所 千葉・茨木市 南区役所	区役所
届出年月日 昭和・平成 20年 10月 20日	
請求の理由 由 1 郵便局の簡易保険を請求するため 2 社会保険事務所で年金の手続きをするため ③ その他 (具体的に) 皆様がお車で来られた時に万が一、没料といつもがれ あなた(請求者)の住所 千葉・茨木市 中庄日本大通り番地	
事件本人とあなたの続柄 千葉 千夫一の代理人	
上記のとおり請求します。 平成21年6月18日	
あなた(請求者)の生年月日 大正・昭和 25年 5月 6日 生	
あなた(請求者)の氏名 千葉 千夫一	
横浜地方法務局 御中	
*の欄は記載しないでください。	担当官 植露 浩
*資格確認欄 戸籍謄抄本 自動車運転免許証 保険証 バスポート その他	印
*請求理由確認欄 郵便局簡易保険証書 厚生年金証書 その他	印

イセニム

お問い合わせは戸籍係民課 (042-769-8227) までお願いします。